

## 第3回港湾計画業務改善検討会(第4回幹事会合同) 議事概要

日時:令和5年3月29日(水) 10:30~11:30

形式:ウェブ形式

○事務局より、港湾計画業務改善策(案)について、資料に基づき説明が行われ、同改善策(案)は了承された。

○その後の意見交換においては、構成員から主に以下の意見が述べられた。

○主な意見:

### 1) 業務全体に関する意見

#### ①財政面

<国との連携(直轄事業に係る検討など)>

- ・国からの技術的支援の通知により、より相談しやすくなった。当管理者は技術者数が決して多くないので、港湾計画業務を行うにあたり大変ありがたい。
- ・カーボンニュートラルポート等の新しい技術的項目で技術支援を頂きたいものについても含めて追加あるいは修正等柔軟に対応してほしい。

<財政支援の検討>

- ・来年度以降の検討の中で、直接的な財政支援制度の創設等も検討してもらいたい。
- ・来年度以降も改訂費用についても管理者の負担が減るように検討をお願いしたい。

#### ②仕組み

<作業手続きの見える化>

- ・必要な作業項目と流れやおおよその所要期間等の作業内容全体が一目で把握できるため、これら業務の改善を行う上でとても参考になるとともに、港湾計画業務に初めて携わる職員にとっても非常に有効な資料になると思う。
- ・港湾計画の改訂作業には事前準備からいくと約3年から約5年と長期にわたるので、引き続き、資料の簡素化や期間の短縮をしてもらうと有難い。
- ・本省の審査プロセス時までの必要な作業について、並行して進めるものや、クリティカルパスになるもの、それがずれると後工程に影響がでるもの等があると分かり易いと思う。

<港湾計画変更の手続きの簡素化の検討>

- ・改訂の全体期間を圧縮し、世の中の変化に素早く対応できるような体制等のご検討をお願いしたい。
- ・ユーザーであったり、荷主、企業の経営計画にうまくのっていく形で施策を進めていくという観点が非常に大切であると考えており、そういった意味で、業務を簡素化、あるいは縮小してることが重要である。ユーザー目線も含めて改訂の方向について議論させて頂けたらと思う。

### 2) 検討手法に関する意見

- ・R5以降、各種ガイドラインの作成に早期に取り組んでもらい、円滑に進むことを期待している。
- ・貨物量推計、環境調査、航行安全検討、長期構想検討について、R5年度以降も引き続き検討して頂き、検討の中で業務の簡素化、効率化に向けた議論をして頂き、標準工程にしっかりと反

映してもらいたい。

- ・貨物量推計については、国が将来の見通しや、目標達成への具体的な施策などを出してもらいたい。

### 3) 変更プロセスに関する意見

#### ①スケジュール

- ・指摘を受けた局内検討会から地方港湾審議会まで 30 日しかない中で、資料の修正や航行安全検討委員会への対応等の対応が発生した。局内検討会を早めることができないか等、スケジュールを柔軟に対応して頂きたい。
- ・R5 年度以降においても、港湾計画改訂の標準工程案の枠組みにとらわれない手続き等ご検討をお願いしたい。

#### ②業務の簡素化

- ・令和 5 年度以降も引き続き、資料の簡素化など改善に向けて検討あるいは、管理者への支援を宜しくお願いしたい。
- ・類似の計画変更について、例えば、コンテナ、バルク、臨港道路等、具体的な変更内容の一覧があれば更に効率的な検索が可能になると思うので、次年度以降で構わないので検討してもらいたい。

### 4) 組織体制

#### <港湾管理者と国との交流促進>

- ・地域の個別の課題について直接意見交換させて頂き、さらに港湾計画業務改善につながるような場になればいい。
- ・全国で地域ごとに温度差が生じないかということに危惧しているので、そのようにならないように本省でグリップしてほしい。
- ・引き続き、港湾管理者の意見を踏まえながら、中長期的に継続して取り組む検討事項についても、管理者の負担軽減につながるよう検討を進めて頂きたい。

### 5) その他

- ・業務改善は次年度以降も継続的に取り組まれるとのことなので、管理者としても必要な協力を惜しまないので、スピード感をもって具体的な改善策を進めてもらいたい。

以上